

平成20年 6 月

滋 賀 県 議 会 定 例 会 議 案

(議第141号 別冊)

滋 賀 県 産 業 振 興 新 指 針

目 次

	頁
第1章 産業振興新指針の改定に当たって	
1 新指針改定の背景・趣旨	1
2 新指針（改定版）の性格	1
3 計画期間	1
第2章 本県産業の現状と課題	
1 産業を取り巻く社会・経済情勢	2
2 産業全体および主要産業の現状	4
3 本県産業の課題	6
第3章 本県産業の目指すべき姿	
1 産業振興の基本目標	8
2 推進に当たっての基本的視点	8
第4章 産業振興の方向性と展開	
1 創業および新たな事業の創出の促進	9
2 「産学官金」連携による産業振興の推進	10
3 モノづくり産業の競争力の向上	12
4 地域に根ざした産業の振興	14
5 産業人材の育成と雇用機会の創出	17
第5章 重点的に取り組む戦略	
1 感性価値を創造する「地域ブランド」の構築	18
2 滋賀ならではの環境関連産業の振興	19
3 「産学官金」連携による新産業創出基盤の強化	20
4 「地」と「知」の利点を活かした戦略的な企業誘致の展開	21
5 中心市街地の活性化による魅力あるまちづくりの推進	21
6 滋賀の歴史や自然を活かした観光産業の振興	22
7 「モノづくり立県」を支える人材の育成	23
第6章 推進に当たって	
1 多様な主体の中での県の役割	25
2 各主体の創造的活動への役割	25
3 指針の推進体制	27

第1章 産業振興新指針の改定に当たって

1 新指針改定の背景・趣旨

県では、平成15年(2003年)3月に、産業振興のあり方や戦略方向を定めた「滋賀県産業振興新指針(以下「新指針」という。)」を策定し、「創造型・自律型産業構造への転換」を基本とした6つの基本方向と8つのプロジェクト構想を掲げ、産業振興の諸施策に取り組んできました。

さらに、同年10月には、県政運営の基本方針である「滋賀県中期計画」を策定し、これに基づき、地域の活力と未来を育む「たくましい経済県づくり」に向けた取組を推進してきました。

しかし、新指針策定から4年が経過し、景気は回復基調で推移しているものの、依然として、中小企業を中心に、地域、業種、規模などで景況感に差が見られます。

また、近年の人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化、加速する経済のグローバル化、社会の成熟化に伴う価値観の多様化など、産業を取り巻く社会・経済の状況は急速に変化しています。

国では、平成18年(2006年)7月に「国際競争力の強化」と「地域経済の活性化」を二本柱とする中長期的な経済活性化策を示した「経済成長戦略大綱」が策定されました。

また、平成19年(2007年)5月には、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成および活性化に関する法律」をはじめとする地域経済の活性化のための関連三法が成立するなど、新たな法的基盤の整備のもと、産業施策が推進されることとなりました。

県においても、平成19年(2007年)12月に、時代の変化に対応し、様々な制約を受ける中であっても生活の質の向上を目指していけるよう、「滋賀県中期計画」に代わる新たな計画として、「滋賀県基本構想」を策定しました。

こうした本県産業を取り巻く社会・経済情勢の変化や国の産業振興政策等に的確に対応し、これまで築いてきた産業基盤のより一層の強化を図り、活力ある滋賀の未来を創造していくため、新指針を改定するものです。

2 新指針(改定版)の性格

- (1) 本県において取り組むべき産業振興施策を総合的に推進するための指針です。
- (2) 「滋賀県基本構想」をはじめ、関連の各種計画との整合性を図った指針です。
- (3) 国の産業振興政策を踏まえた指針です。
- (4) 県が実施する産業振興施策を推進するための基本指針となるだけでなく、民間企業、各種団体、大学などの各主体が、それぞれの役割に応じて積極的・主体的に取組を進める上での共通の指針となるものです。
- (5) 改定に当たっては、新指針の基本理念や基本方向に基づき、平成22年(2010年)までの残りの3年間を集中的に取り組むための方向性や重点的戦略を示した指針です。

3 計画期間

改定に当たっては、新指針の目標年度と同様とし、平成22年度(2010年度)を目標年度とします。

第2章 本県産業の現状と課題

1 産業を取り巻く社会・経済情勢

(1) 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

＜滋賀県でも平成27年(2015年)前後には人口減少社会に突入＞

我が国の総人口は、平成17年(2005年)から減少に転じ、先進国の中では世界に先駆けて人口減少社会に突入しました。また、人口は今後も減少を続け、平成42年(2030年)にはおよそ1億1,500万人、平成58年(2046年)には1億人を下回ると予想されています。

一方、本県の人口は平成27年(2015年)前後をピークに減少に転じ、平成42年(2030年)には約136万8,000人になると予想されており、当面減少はみられないものの、将来にわたっては人口減少による供給・需要の両サイドにおける本県経済への影響が考えられます。

＜年少人口割合が高いものの、確実に少子高齢化が進行＞

本県の年少(0～14歳)人口割合は、全国に比べて高いものの、その割合は減少傾向にあります。また、同様に生産年齢(15～64歳)人口割合も減少傾向にあり、平成17年(2005年)の66.5%から平成42年(2030年)には60.4%まで減少すると予想されています。

一方、老年(65歳以上)人口割合は、増加の一途をたどっており、少子高齢化が着実に進行しています。

こうした少子高齢化の進行は、労働力人口の減少を招き、本県産業にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 環境問題の深刻化

＜地球温暖化の進行＞

国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)で採択された最終報告では、地球温暖化は疑う余地がなく、気温上昇のほとんどは人間活動によってもたらされたとされています。

我が国の平均気温は、20世紀の100年間におよそ1.0度上昇しており、平成17年度(2005年度)の温室効果ガスの総排出量は、平成2年(1990年)を7.8%上回っています。

一方、本県においても、平成22年(2010年)には温室効果ガス排出量が14,826千トンのCO₂/年となり、平成2年(1990年)を約10%上回ると推定されています。

地球温暖化の進行が、持続的な経済成長を基盤とした産業振興に対する大きな制約要因になると懸念されています。

＜環境意識の高まり＞

循環型社会の構築についての県民意識を見ると、「循環型社会に移行すべきである」と考える県民が62.9%に達しており、環境問題が深刻化する中で、循環型社会への移行を必要と考える県民が多いことがうかがえます。

(3) 景気の基調変化

< 県内総生産は増加傾向 >

平成8年度(1996年度)を基準年とした国内総生産および県内総生産の増加率の推移を見ると、平成10年度(1998年度)以降はともに増加傾向にあり、県内総生産については、平成12年度(2000年度)以降は、県内総生産の増加率が国内総生産の増加率を上回っています。

< 有効求人倍率は回復傾向 >

全国の有効求人倍率は、平成14年度(2002年度)以降回復傾向にあり、平成18年度(2006年度)は1.06倍となっています。

また、県内の有効求人倍率は、平成13年度(2001年度)以降回復傾向にあり、平成18年度(2006年度)は1.31倍となっており、全国平均を上回っています。

< 完全失業率は改善へ >

全国の完全失業率は、平成14年(2002年)をピークに減少傾向にあり、平成18年(2006年)は4.1%となっています。

また、県内の完全失業率は、平成12年(2000年)から4.0~4.2%で推移していましたが、平成18年(2006年)は3.0%と大きく改善しています。

(4) 加速する経済のグローバル化

< 県内企業の海外進出は増加傾向にあり、アジア、特に中国への海外進出が多い >

企業の海外への進出件数の推移を見ると、全国的には横ばい状態で推移していますが、県内企業では平成10年(1998年)以降7年連続で増加しています。

また、平成17年(2005年)の県内企業の進出地域を見ると、アジア地域が全体の70.1%に達しており、中でも中国が28.8%と最も多く、中国を中心とした成長著しいアジア地域への進出が目立ちます。

< 外国人雇用の拡大と外国籍住民が増加 >

平成18年(2006年)の県内の外国人労働者数は13,454人、外国人労働者を雇用している事業所数は514事業所とそれぞれ増加傾向にあり、県内における外国人雇用が拡大しています。

また、県内の外国籍住民の数(外国人登録者数)も増加傾向にあり、平成18年(2006年)12月末で30,406人と人口の約2%となっています。

さらに、ここ数年工場立地件数が増加している状況から、引き続き外国籍住民は増加していくことが予想されます。

(5) 資源の価格高騰

< 原油価格高騰などによる影響が深刻化 >

原油価格の高騰が全国の中小企業の収益に与える影響について見ると、原油・石油製品の価格上昇によって収益に影響があるとした企業は平成17年(2005年)の70.3%から大きく増加し、平成19年(2007年)では89.7%と約9割に達しています。

また、多くの中小企業では、原油・石油製品や原材料の価格上昇に対する価格転嫁が困難な状況となっています。

こうしたことは、県内中小企業も例外ではなく、原油価格の高騰が県内中小企業の経営に深刻な影響を及ぼしていることがわかります。

<循環資源の海外への流出が拡大>

国内の生産工程から発生する循環資源は、国際的にも取引されており、日本からの循環資源の輸出量の推移を見ると、平成6年(1994年)から平成16年(2004年)の10年間で約9倍に急増しています。

循環資源は本来国内でリサイクルされ輸入資源の投入を抑制できる有用な資源ですが、現状ではその循環資源の海外流出の拡大が進んでいることがわかります。

2 産業全体および主要産業の現状

(1) 産業・就業構造

<総生産に占める第二次産業の割合が全国平均を大きく上回る>

県内の総生産に占める第二次産業の割合は、平成16年度(2004年度)で46.8%と、全国平均26.8%を大きく上回っているものの減少傾向にあります。一方、第三次産業は、全国平均を大きく下回っていますが、総生産に占める割合は増加傾向にあり、平成16年度(2004年度)で54.9%となっています。

<廃業率が開業率を上回る>

全国の開業率・廃業率は平成3～6年(1991～1994年)以降、廃業率が開業率を上回ったまま推移しています。

一方、県内の開業率は平成13～16年(2001～2004年)で3.9%、また、廃業率は5.8%となっており、いずれも全国平均を下回っていますが、本県も全国平均と同様に廃業率が開業率を上回っています。

<事業所数は減少傾向>

県内の全産業の事業所数は、減少傾向にあり、平成18年(2006年)では5万5,768事業所となっています。

また、県内の産業別事業所数の構成比を見ると、依然として第三次産業の割合が高く、平成18年(2006年)で75.9%となっていますが、全国平均を下回っています。さらに、サービス業が増加している一方で、卸売・小売業が減少しています。

<従業者数は横ばい状態>

県内の従業者数は、横ばい状態にあり、平成18年(2006年)では55万6,588人となっています。

また、県内の産業別就業者数の構成比を見ると、製造業は29.3%と、全国平均を上回っており、依然として製造業に特化した構造になっています。

一方、サービス業は34.0%と、全国平均37.6%を下回っているものの増加傾向にあり、平成16年(2004年)以降、製造業を抜いて、全従業者数に占める割合が最も高くなっています。

(2) 製造業

<製造品出荷額等は増加に転じ、加工組立型が過半数を占める>

県内の従業者4人以上の製造業の製造品出荷額等は、平成15年(2003年)までは減少傾向にありましたが、平成16年(2004年)から増加に転じており、平成18年(2006年)は6兆8,399億5,200万円となっています。一方、従業者3人以下の製造業の製造品出荷額等は、減少傾向にあります。

また、県内の製造品出荷額等の構成比を見ると、加工組立型が50.1%で、依然として全国平均の46.6%を上回っています。中でも、一般機械や輸送機械、電気機械の割合が高くなっています。

<事業所数は減少傾向、従業者数は増加傾向>

県内の製造業の事業所数は減少傾向となっており、平成18年(2006年)で従業者4人以上の事業所が3,248事業所、3人以下が2,096事業所となっています。また、従業者数は増加傾向にありますが、従業者3人以下の事業所では減少傾向となっています。

(3) 建設業

<事業所数・従業者数ともに減少傾向>

県内建設業の事業所数は減少傾向にあり、平成18年(2006年)には約7,000事業所となっており、全事業所に占める割合は12.2%と、全国平均の9.3%を上回っています。

一方、従業者数も同様に減少傾向にあり、平成18年(2006年)には約3万8,000人となっており、全従業者に占める割合は6.2%と、全国平均の7.0%をやや下回っています。

事業所数、従業者数ともに減少傾向になっています。

(4) 卸売・小売業

<卸売業は全般的に低調>

県内の卸売業の事業所数は、平成11年(1999年)から平成14年(2002年)にかけて大きく減少しており、その後は横ばい状態となっています。一方、従業者数については、平成11年(1999年)以降は減少傾向にあります。

また、県内の卸売業の年間販売額は、事業所数と同様に平成11年(1999年)から平成14年(2002年)にかけて大きく減少しており、その後は横ばい状態となっています。

<小売業では店舗の大規模化が進む>

県内の小売業の事業所数は減少傾向となっていますが、従業者数については横ばい状態となっています。一方、県内の小売業の年間販売額は横ばい状態となっていますが、1事業所当たりの年間商品販売額や1事業所当たりの売り場面積は増加傾向にあることから、小売店舗の大規模化が進んでいることがわかります。

(5) サービス業

<事業所数・従業者数は全産業の3割弱を占めている>

県内サービス業の事業所数や従業者数は増加傾向にあります。

また、平成18年(2006年)の県内サービス業の事業所数は約1万7,000事業所で、全事業所に

占める割合は30.9%と全国平均の29.6%をやや上回っています。一方、従業者数は約15万人で、27.4%と全国平均の31.3%をやや下回っています。

1事業所当たりの従業者数は8.8人と全国平均の10.3人を下回っており、事業所の規模が小さいことがわかります。

(6) 観光・レクリエーション

<観光客数は横ばい、外国人観光客数は増加傾向>

県内の観光客数は、平成14年(2002年)以降横ばい状態でしたが、平成18年(2006年)には延べ約4,650万人となり、平成13年(2001年)のピーク(約4,400万人)を上回り、過去最高の人数となっています。内訳は、日帰り客が観光客数の9割以上を占めており、依然として日帰り観光が主流となっています。一方、外国人観光客数は、平成18年(2006年)には14万9,728人と平成17年(2005年)の愛・地球博開催時に比べると減少していますが、平成16年(2004年)に比べると増加しています。

3 本県産業の課題

産業を取り巻く社会・経済情勢や県内産業の現状などから、本県産業の課題を次の7つにまとめることができます。

(1) 新規成長産業分野における段階に応じた振興

少子高齢化の進行や環境意識の高まりに伴い、健康福祉分野や環境分野の市場規模が拡大する中、こうした新規成長産業分野への進出・参入をはじめ、ベンチャー企業やコミュニティビジネスの創業などの動きが活発化しています。

今後は、新規成長産業分野への進出、創業については、各企業の成長段階に応じた支援を充実する必要があります。とりわけ環境分野については、県内における既存の取組やその実績、近年の市場の動向など踏まえ、循環型社会の実現に向けて、その振興を図る必要があります。

(2) 産学官金連携のすそ野拡大に向けた取組の強化

産学官連携の共同研究件数などは増加傾向になってはいますが、一方で、「連携方法がわからない」、「産学官連携の敷居が高い」と考える中小企業も多く、活用されやすい産学官連携の仕組みづくりを積極的に進めていく必要があります。

また、今後は、産学官連携にとどまらず、金融機関や民間の支援機能との連携強化により、すそ野の拡大を図る必要があります。

(3) 産業競争力向上のための基盤技術の構築

経済のグローバル化が進展し、国内外における地域間・企業間競争の激化とともに、市場や資源の流動化、人材・情報・資金移動の自由化が進行する中、県内中小企業は大変厳しい経営環境にあります。

こうしたグローバル化に対応していくためには、製造業のシェアが高い本県の産業構造から、企業の独自技術等を活かした事業展開が優位性を確保する重要な要因となります。そのために

は、新技術・新製品の開発や技術の高度化により、製品(商品)の高付加価値化を促進するなど、産業競争力向上のための基盤技術を構築していく必要があります。

(4) 戦略的な企業誘致の推進

内陸工業県として発展してきた本県では、これまでの交通基盤などに支えられた地理的優位性などから、工場立地件数は、平成14年(2002年)を底に増加傾向にあります。

しかし、近年においては、地域間競争の激化や経済のグローバル化などが進んでおり、将来にわたって立地の優位性を継続できるとは限りません。

このため、本県ですでに蓄積された産業の競争力、技術力のさらなる向上を図るため、新技術や新製品を生み出す研究所、あるいは研究開発機能を併設した事業所の戦略的な誘致を進める必要があります。

(5) まちとしての魅力を発揮するための地域産業づくり

大規模小売店舗等との競合の激化や消費者の購買行動の変化、個店や商店街組織の後継者不足や高齢化などにより、地域商業の衰退が進んでおり、地域の魅力の低下を招くことが懸念されています。一方、社会ニーズの多様化が進む中、産業としてのすそ野が広く、経済への直接・間接的波及効果が大きいサービス産業の事業所数や従業者数は大きく増加しており、さらなる拡大と雇用の創出が見込まれています。

今後は、まちづくりと一体となった商店街づくりに向けた取組を推進するとともに、商業だけでなくサービス、健康福祉関連、環境等多様な側面からの中心市街地の活性化に向けた取組の推進など、まちとしての魅力を発揮するための多面的な取組が必要となります。

(6) 地域資源の掘り起こしと地域ブランドの構築

本県には、自然や歴史、文化など多彩な地域資源が存在しています。これまで、県産品や観光資源などに関する情報を発信してきましたが、全国における認知度は低く、滋賀県の好感度やイメージの向上につながっていない一面があります。

また、本県のこれまでのブランド化への取組は、地域ブランド戦略が明確でなく、ブランドイメージも曖昧となっていました。こうしたことから、消費者の視点を重視したマーケットインの発想をもとに、新たな地域資源の掘り起こしを進めるとともに、商工観光や農林水産など各分野において地域ブランドの構築に向けた取組が求められています。

(7) 質の高い人材の確保と人材育成の仕組みづくり

産業、雇用を取り巻く環境が大きく変化したことにより、「質の高い人材」が必要と考える企業が増加する中で、人材確保や人材育成に対する支援が強く求められています。一方、若年層の高い失業率や離職率、フリーターおよびニートの増加、非正規雇用率の高まりによる労働者間の所得格差の拡大などが大きな社会問題となっています。

こうしたことから、人づくりを産業振興の重要な取組として捉え、産業競争力の向上に向けた質の高い人材の確保・育成に取り組むとともに、将来の産業人材となり得る若年者の育成を図るなど人材のすそ野の拡大を図る必要があります。

第3章 本県産業の目指すべき姿

1 産業振興の基本目標

<活力ある滋賀の未来を拓く産業の創出>

本県は、恵まれた地理的条件を活かし、全国でも有数の「モノづくり県」として発展してきました。また、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や文化と産業活動との両立が図られる中で、大学や民間研究所などが多数立地するなど、多様な知的資源が集積しています。

しかし、近年、地域間競争の激化や経済のグローバル化、そして、価値観の多様化による消費行動の変化や地球環境問題の深刻化など、本県の産業・経済を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応し、本県産業が将来にわたって持続的な発展を遂げていくことが重要です。次世代に向けて、豊かさと幸せが実感できる確かな道筋をつくっていくためには、滋賀の持つ地理的優位性や知的資源である「地」と「知」の力を損なうことなく活かす、すなわち、「もったいない」という考え方をもとに、産業振興の取組が、活力ある滋賀の未来を拓いていく投資であるという認識に立ち、多様な産業の力強い成長・発展を目指します。

2 推進に当たっての基本的視点

産業振興の基本目標を達成するために、次の3点を基本的視点として取組を進めます。

(1) 「三方よし」の理念を活かした産業振興の推進

滋賀の地は、近代の我が国の商業の源流とも言える「近江商人」を輩出しました。この近江商人の教えである「三方よし」(売り手よし 買い手よし 世間よし)の理念は、時代が変化した今なお、企業活動におけるCSR(企業の社会的責任)や顧客満足度の向上などに通じるところがあります。

この「三方よし」の理念を産業振興に活かすことにより、企業が社会に貢献しつつ持続的な発展を遂げ、併せて、県民の生活の豊かさと満足度の向上が図られ、社会全体が将来にわたって活力を維持し発展していくという視点に立って、本県の産業振興を推進します。

(2) 中小企業の力強い成長に向けての基盤強化

県内事業所に占める中小企業の割合は99%と、そのほとんどが中小企業であり、県内産業を支えているのは中小企業であるといっても過言ではありません。しかしながら、中小企業を取り巻く環境は、産業構造の変化や地域間競争の激化などによって、非常に厳しいものとなっています。

本県産業をより一層振興していくためには、本来、中小企業が持っている多様性や創造性を最大限活かすことにより、中小企業が産業・経済の中心的な担い手として積極的な役割を果たしていけるよう、さまざまな施策展開の中で、その基盤強化を図っていく必要があります。

(3) 環境と共存する持続的な産業・経済の発展

今日の大量生産・大量消費・大量廃棄型の暮らしや産業活動の中で、豊かさを享受する一方

で、深刻な環境問題に直面しています。また、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境は人間活動や産業活動の影響を敏感に受けやすいということにも配慮することが必要です。

このため、産業活動においても、地球温暖化をはじめとする環境問題に対して、積極的な取組に向けてのビジョンが必要であり、環境と共存する持続的な産業・経済の発展が可能となる仕組みづくりやその実践に向けた「新たな滋賀モデル」を構築していくことが求められています。

第4章 産業振興の方向性と展開

1 創業および新たな事業の創出の促進

本県産業がこれまで活力を維持し、より一層発展していくためには、創業や新たな事業の創出を加速していくことが極めて重要です。挑戦し、成長する中小企業の創出に向けて、本県の知的ポテンシャルや地域の産業資源を最大限に活かしながら、今後成長が期待できる「環境」をはじめ、「観光」、「健康福祉」、「バイオ」、「IT」分野のさらなる振興を図り、本県産業の成長力の強化に努めます。

また、創業や既存企業の新分野進出など、新しいビジネスに挑戦しやすい環境づくりを推進するとともに、チャレンジ精神を持った個人や企業等の事業者の取組をきめ細かく支援する体制の整備を図ります。

(1) 新規成長産業の育成・支援

地域の産業活動を活性化し、新しい滋賀を創造していくための原動力である科学技術政策を推進するとともに、環境をはじめとする今後成長が期待される産業分野に対し、成長段階に応じた育成を図ります。

また、本県独自の経済振興特別区域制度に基づいて認定を行った特区計画については、新規成長産業創出のモデルとなるよう、計画の着実な推進を図るなど、新たなリーディング産業の構築に向けた戦略的な取組を推進します。

[展 開]

・新規成長産業の創出と育成

本県において新事業創出の重点分野としている環境、観光、健康福祉、バイオ、IT分野について引き続き重点的に取り組みます。特に、環境における循環型社会の構築や資源・エネルギー消費の低減のための技術等の育成、医療・健康福祉分野における医工連携の共同研究などが取り組まれています。こうした高度技術や地域の産業資源などを活用するなどの新たな取組を進め、成長が期待される産業の振興を図ります。

・滋賀県経済振興特別区域制度の活用による新産業の創出

認定を行った5つの特区計画の実現に向け、その進捗状況に応じ、特例措置等の施策を効果的に実施することにより、新規成長産業等の創出・集積を図ります。

(2) ペンチャー企業等の創出・育成

新産業・新事業創出には、大学発ベンチャーやスピノフベンチャー企業などの育成が重要です。そこで、大学や研究機関での研究成果など、県内に集積する知的資源の事業化の促進に向け、産学連携やベンチャー企業等におけるビジネスプランの作成から事業化までの取組支援などを積極的に推進します。

〔展 開〕

・経営資源の充実と提供

事業者等の円滑な起業、ビジネス展開、事業拡大等を図ることができるよう、事業化計画期やスタートアップ期、初期成長期など企業化の成長段階に応じて必要となる、マーケティング、経営管理、組織構築、人材確保等に関する実践的な知識やノウハウについて、専門家派遣やインキュベーション機能を通じて提供するとともに、必要となる資金や設備などの適時適切な提供を図ります。

・受注・販路拡大への支援

商社等の民間機能を活用し、新事業にチャレンジする中小・ベンチャー企業の事業化促進や販路開拓・拡大を図ります。また、本県中小・ベンチャー企業製品等の普及を図るため行政による製品等の率先活用を推進します。

・インキュベーション機能の活用促進

県内に整備されているレンタルラボ、創業オフィス等の多様なインキュベーション施設の機能を有効に活用し、創業や新規事業化を図るとともに、それぞれの施設の有する強みや特色を活かし、互いに連携を図ることにより、効果的な支援と相乗効果の発揮に努めます。

2 「産学官金」連携による産業振興の推進

本県の産業のより一層の振興を図っていくためには、企業が異業種交流を進めることや新分野に積極的に進出することが重要であり、高度な技術やシーズの事業化への有効な手法である産学官連携に、さらに地域密着型の金融機関や民間の支援機能との連携を強化することにより、地域における戦略的な産業振興を推進します。

また、これらの連携を活用して、大学等有する技術や研究成果等を産業界へ移転・活用するとともに、制度融資やファンド活用など資金調達環境の充実を図ります。

(1) 「産学官金」連携の基盤強化

大学等の知的集積を活かした産学官連携については、金融機関や民間の支援機能との連携をさらに強化し、コーディネート・プロデュース機能の向上など、産学官金連携基盤の充実強化を図るとともに、新たに事業を進める中で、技術研究開発面だけでなく、大学の知的財産や人材を幅広く活用する視点に立ち、企業が産学官金連携に取り組みやすい環境づくりを推進します。

〔展 開〕

・財団法人滋賀県産業支援プラザを核とした産学官金連携の推進

新事業創出や事業化を一層促進するため、大企業と中小企業あるいは、異業種間の交流の場の提供や技術資源を活用した多様な共同プロジェクトの推進など、本県の中核的支援機関である財団法人滋賀県産業支援プラザを核とし、各支援機関のネットワーク体制の活用を図りながら、様々な産学官金連携を推進します。

・産学官金連携コーディネート機能の充実および広域連携の強化

「コラボしが21」に開設している産学官交流サロンや独立行政法人科学技術振興機構などの支援機能を活用しながら、産学官コーディネーターやインキュベーションマネージャーなどによる企業ニーズと大学シーズのマッチング、大学の研究シーズの実用化など、新事業の展開に向けた取組を推進するとともに、県内および広域のネットワークを構築し、連携体制の強化を図ります。

・産学官金連携のすそ野の拡大

企業と大学との連携において、技術開発を主とした連携から地域の活性化を図るための学生などとの幅広い分野の連携まで、すそ野の拡大を図るとともに、中小企業の視点に立って、産学官金連携の具体的な成功事例や連携に係る手続きなどの情報をわかりやすく提供することにより、企業が産学官金連携に取り組みやすい環境づくりを推進します。

(2) 企業間(産産)連携の推進

県内中小企業が競争力を高め、成長・発展していくためには、独自のコア技術や販路など強みを持つ企業が連携することや川上企業と川下企業のマッチング、他分野の事業者との連携などにより、新技術・新製品開発や事業化など産業基盤技術の構築に向けた取組を推進します。

〔展 開〕

・中小企業の連携による新技術・新製品開発の促進

建設業者、農業者、商業者、工業者等が、互いの強みを活かしながら連携し、その経営資源を有効に組み合わせて、付加価値の高い製品等を生み出していく建工連携や農商工連携などの事業活動を促進します。

・大企業と中小企業等の交流促進

大企業と中小企業等との交流やマッチング機会の創出により、これまで培われてきた技術・技能と高度技術との融合による新製品開発や販売機能の強化を図るとともに、中小企業からの企画力・提案力を高めることにより、新たな取引やパートナーシップの構築を促進します。

(3) 技術移転・知的財産の活用促進

大学等有するシーズと企業ニーズとのマッチングを行うなど、大学や公設試験研究機関等有する技術や研究成果の産業界への移転や知的財産の活用を促進します。

〔展 開〕

・技術移転の促進

産学官連携コーディネーターと産学官交流サロンの有機的な連携を促進し、大学等有する

シーズと企業ニーズのマッチングなど、産学官連携コーディネート機能の強化を図るとともに、企業と大学や工業技術総合センター等の共同研究等により、技術や研究成果等の産業界への移転・活用を促進します。

・知的財産の活用促進

特許流通アドバイザーなどを配置している知的所有権センターの機能を活用し、企業ニーズや特許流通等のシーズ情報を収集するとともに、大学、公設試験研究機関等が保有している開放可能な特許等と企業とのマッチングを図り、技術移転を促進します。また、知的財産の普及啓発や知的財産の管理能力を有する人材の育成等により知財創造サイクルを確立し、知的財産をもとにした付加価値の高い製品やサービスの創出を促進します。

(4) 多様な資金ニーズへの対応

新事業に挑戦する起業家や成長を目指す中小企業の資金調達を支援するため、金融機関等とより一層の連携強化を図りながら、事業資金の円滑な供給を図るほか、ベンチャーファンドの活用など企業の多様な資金ニーズへの対応を図ります。

〔展 開〕

・県の制度融資による円滑な資金供給

創業支援や新事業開拓のための資金等の円滑な供給を行うとともに、不動産担保や個人保証等に頼らない融資制度や開業当初の返済負担を軽減した資金供給など弾力的な資金供給を図ります。

・資金調達サービスの充実

県の制度融資のほかに、政府系金融機関などの中小企業向け融資制度やベンチャー育成ファンド等と連携しながら、多様な資金ニーズへの対応を図ります。

・民間金融機関との協働による資金供給

ベンチャー企業等の事業を評価する機能の充実や事業評価等と連動した民間金融機関による融資スキームの導入を促進します。

3 モノづくり産業の競争力の向上

本県はモノづくり産業に特化した内陸工業県として発展してきましたが、経済のグローバル化に伴う産業構造の変化に対応し、本県産業が持続的に発展していくためには、本県産業の競争力の強化を図る必要があります。

このため、経営基盤の強化や新技術の開発、マーケティング戦略を推進し、製品(商品)やサービスの高付加価値化、生産、経営の効率化を促進します。

また、本県へのさらなる投資を促進し、地域の雇用を確保していくために、本県の地域特性を活かした戦略的な企業誘致を進めるとともに、拡大するアジア市場等との経済交流や、海外での事業展開を推進します。

(1) 技術の高度化による競争力の強化

本県産業は、電気製品、情報機械、輸送機械等の製造分野の部品・材料を製造する部材産業（サポーティングインダストリー）に牽引されていることを踏まえ、産業競争力の強化を図るため、コア技術の発掘や新技術の開発を促進します。また、パートナーシップの構築や付加価値を高める創造的なモノづくり企業への転換が不可欠となることから、これらの技術を活かしたブランド力のある製品開発を進めるため、企業の技術開発から販路開拓までの総合的な展開を推進します。

〔展 開〕

・新技術・新製品開発や技術の高度化への推進

多様化・高度化する企業ニーズを踏まえた産学官金による研究開発への取組を推進します。

このため、産学官金連携のコーディネートや試験研究機器の開放、技術相談や技術情報の提供、技術者育成など、県内中小企業の研究開発や技術の高度化への取組を進めます。

・分野横断的な研究開発の促進

試験研究機関が連携して横断的な研究開発に取り組み、技術革新と科学技術の振興を図ることにより、環境分野などの研究開発を促進します。

・マーケティング力の強化促進

支援機関等において、マーケティングの重要性について普及啓発を図ります。また、市場環境の変化や消費者ニーズに関する情報収集・提供、製品の開発・高付加価値化、消費者サービスの向上等に関するアドバイスなどを展開し、消費者に選ばれる製品づくりを促進します。

・企業の経営革新を促進

企業のニーズに応じた経営革新に係る指導や取組事例の提供などにより、経営革新計画策定の支援を行うとともに、計画承認企業の計画推進をサポートするなどのフォローアップを図ります。

・ワンストップサービスの充実強化

「コラボしが21」に集積する各経済団体や支援機関等の連携強化を図り、新技術や新製品の開発支援を進めます。また、県内中小企業の多様なニーズに対して、経営、技術、資金、人材育成、情報など様々な分野に対応したワンストップサービスの充実や取組の連携強化を図り、創業や新事業創出がしやすい環境づくりを進めます。

・経営基盤強化に役立つ各種情報の提供

中小企業が必要とする支援施策や研修情報、特許、研究成果等の情報などを、様々なメディアを通じて発信するとともに、大学等の研究成果や県内企業情報を容易に検索できるシステムにより、企業の経営基盤強化に役立つ各種情報の提供に努めます。

(2) 時代をリードする企業誘致の推進

競争力のある産業集積を目指して、交通アクセスや物流機能の優位性や理工系を中心とした大学の立地に伴う人材面での魅力など、滋賀の地域特性をPRしながら、技術指向型や研究開発型の高い技術や優れた生産ノウハウを持った競争力のある、時代をリードする企業の誘致に

努めます。

〔展 開〕

・企業誘致活動の推進

滋賀県経済振興特別区域制度を活用した新規成長産業分野の誘致を図ります。また、交通アクセスや物流機能、理工系大学の立地による人材面での優位性をはじめ、立地手続の一元化による迅速化や誘致企業に対する優遇制度などを積極的にPRし、滋賀県の魅力を全面に出した企業誘致活動を展開します。

・研究開発機能を有する事業所等の誘致による企業群の集積

研究所や研究開発機能を有する事業所を積極的に誘致し、イノベーションの推進力となる優秀な人材を確保するとともに、これらと密接な関係にある生産工場や関連企業を近隣に呼び込むことにより、技術面、取引面でつながる企業群の集積を図ります。

(3) 経済の広域化・グローバル化への対応

経済のグローバル化が進む中で、中小企業においても、貿易や投資、技術提携などの国際展開の必要性がますます高まっています。このため、中国やドイツ、アメリカなどにおいて、自治体の交流ネットワークを活かし、海外に進出している企業間の情報交換や本県産業のPRの場を設定するなど、広く海外に市場を求める県内中小企業のグローバル展開の支援を図ります。

〔展 開〕

・国際経済交流の推進

滋賀県が交流する国々との経済ミッションの相互派遣や外国企業のびわ湖環境ビジネスメッセへの出展などをきっかけとして、環境分野をはじめとして県内企業の経済交流を推進するとともに、アジア市場、特に中国については、進出企業間の情報交換や現地情報の県内企業への提供など、中国市場をにらんだ県内企業のグローバル戦略を促進します。

・産業のグローバル化支援

これまで内需依存型産業といわれていた県内中小企業の国際化への早期対応を促す観点から、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)などの国際支援機関との連携をさらに密にしながら、海外企業のニーズの把握など国際ビジネス展開の可能性を探りつつ、普及啓発や対応支援の強化を図ります。

・国際化に向けた人材の育成

国際化が進む中、自らの国の伝統・文化に根ざした自己の確立や文化が異なる人々と共生する力、自ら発信し行動する力を育むことにより、国際社会において地球的視野に立って、主体的に行動できる人材を育成します。

4 地域に根ざした産業の振興

地域社会を支えるにぎわいやコミュニティを再生していくためには、まちづくりと一体となった中心市街地をはじめとした地域商業の活性化に積極的に取り組むことが必要です。このため、

商業や健康福祉、観光等を含めたサービス産業や、第一次・第二次産業との連携に向けた体制づくりを進めるとともに、コミュニティビジネス的な手法等を活用することにより、地域特性を活かした商業・サービス産業の振興を図ります。

また、特色ある地域資源を活用した地域ぐるみによる新事業の創出は、豊かな地域づくりを進める上で極めて重要です。このため、産学官金連携により、地域資源の高付加価値化をもたらす技術開発や地域ブランドの確立を目指した戦略的なマーケティングに取り組み、観光分野や健康福祉分野、農林水産分野などにわたる多様な地域産業の創出・育成を図ります。

(1) 地域コミュニティと一体となった商業・サービス産業の振興

長い歴史の中で文化、伝統を育み地域の生活を支えてきた地域商業の活性化を推進するためには、生活者の視点に立って商店街のにぎわいやコミュニティ機能を再生し、地域の核としての役割を果たせるよう、サービス産業や観光産業などと連携させながら、商店街を「地域の交流の場」とする取組が必要です。

こうした魅力的で活力のあるまちづくりのため、事業者はもちろん地域住民や、関係機関が一体となった取組に加えて、経営者の資質向上や個店の経営基盤拡大など、自助努力による取組を合わせて推進します。

さらに、社会ニーズの多様化によって需要が高まっている健康福祉、育児支援等の生活充実型サービスや集客観光サービスなど、今後成長が期待される分野について、新たなサービスや商品の開発、需要の創出(販路開拓)を、成長段階に応じて促進します。

〔展 開〕

・にぎわいの拠点としての商店街の活性化

地域商業のにぎわい回復を目指し、事業者はもちろん、観光や健康福祉など多様な側面から地域住民などが一体となってにぎわいの拠点化に向けた中心市街地活性化の取組や魅力ある商業基盤づくりを促進します。

・コミュニティビジネスの活用

県内の各地域で蓄積された多様な地域資源を活用し、地域住民が中心となって、地域の様々な課題の解決を進めるコミュニティビジネス的な手法による新たな商品・サービスの提供や地域に根ざした商店街による新分野開拓への取組を促進します。

・地域資源の活用による商店街の活性化

NPOや学生など、まちづくりに意欲を持つ人材との連携により、地域に眠っている歴史や文化といった地域資源を掘り起こし、これを最大限に活用し、商店街のにぎわい創出を促進します。

・時代の要請に対応したサービス産業の振興

「健康福祉」、「集客観光」、「情報サービス」、「ビジネス支援」といった分野を重点的に、若者や女性、退職者の起業を促進するとともに、起業者同士だけでなく、起業者と地域との交流や人材育成を図ることにより、時代の要請に対応したサービス産業の創業や第二創業の

取組を促進します。

(2) 地域資源を活かした、感性に訴える新たなビジネスの展開

本県で育まれてきた農林水産物や産地技術、観光資源などの独自で多彩な地域資源は、他の地域には真似のできない特徴や魅力を有しています。地域の中小企業等が、その価値を再認識するとともに、新たなデザインやコンセプト等を組み合わせることにより、生活者の感性に働きかけ、共感や感動が得られるような、新たな高付加価値化を図ることにより、地域の魅力を活かした商品・サービスの提供を促進します。

[展 開]

・地域資源を活用した新事業創出の促進

地域において育まれてきた技術や文化、歴史、自然などの特色ある地域資源を活用し、新たな価値を提供する商品・サービス等を創出する地域の中小企業等の創意工夫ある取組を推進し、地域の強みを活かした新事業創出や新分野への進出を促進します。

・地域の魅力発信のための戦略的な展開

地域の競争優位性を高めるため、一貫性・継続性を持ってイメージアップの促進や地域資源のブランド化など地域の魅力を発信する取組を戦略的に展開します。

(3) 魅力ある観光産業の振興

本県の観光産業の振興を図るためには、滋賀の地でしか味わえない魅力的な観光を絶えず創り出すとともに、これらの資源を次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、地域の産業や文化、歴史、自然を地域資源として位置づけ、新たな観光空間や観光資源を創出していくとともに、受け入れ環境の整備や観光情報の効果的な発信などにより、来訪者の増加を図ります。

[展 開]

・魅力ある観光地づくりと担い手づくり

豊かな観光資源に加え、琵琶湖をはじめとした自然を活かした体験型観光や、地域の歴史文化等を学ぶ交流型観光を推進するなど、新たなニーズに対応した特色と魅力ある地域観光資源の発掘を図るとともに、魅力ある観光地づくりに向けた地域の担い手を育成します。

・受け入れ環境の整備

本県を訪れる人々に、安全・安心で、快適で楽しい観光が提供できるよう、地域における案内・標識等の観光基盤を整備することにより、受け入れ環境の整備に向けた取組を促進します。

・情報発信の強化

行政や観光関係団体、各種観光事業者などと連携しながら、首都圏を中心にした観光キャンペーンやメディア等を活用した誘客宣伝によりリピーターの確保に努めるとともに、インターネットなどを活用した観光地の情報発信に取り組みます。

・国際観光の積極的な推進

県内観光地の相互連携や県外との広域連携を図りながら、外国人来訪者が多く見込まれる東

アジア圏を中心に観光ミッションの派遣、マスコミやエージェントの招請、国際旅行博等への出展など効果的な誘客プロモーションを進めるとともに、国際的なコンベンションの誘致促進を図ります。また、外国語表記や通訳ガイドの養成など地域が一体となって、外国人来訪者が安心して快適に観光できる環境づくりに努めるなど、国際観光の積極的な推進に努めます。

5 産業人材の育成と雇用機会の創出

産業や雇用を取り巻く環境が大きく変化し、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少などによって、生産力やサービス供給が低下することが懸念されています。また、中小企業などでは経営者の高齢化や後継者不足により、事業承継の問題が顕在化しており、人材確保や人材の質的向上が強く求められています。今後は、地域産業を担う人材の潜在能力を引き出すことにより、すそ野の広い経済成長を実現するための環境づくりを図るとともに、県内の大学における人材の育成と輩出をはじめとして、企業ニーズに対応した幅広い人材の育成・確保やモノづくりなどの技術・技能の伝承、事業承継の円滑化を図ります。

(1) 競争力向上に向けた経営・技術人材の育成

産業競争力の強化に向け、独自のコア技術の発掘や新技術の開発を促進するとともに、経営者のマネジメント能力の向上やIT活用能力をもった社員の育成など、技術開発と事業経営の両面から人材の育成・確保を図ります。

〔展 開〕

・企業ニーズに応じた人材育成

中小企業の経営者や実務者にとって戦略的に重要な技術や知的財産など、多様化・高度化するニーズに即したセミナー等を実施することにより、経営者の意識啓発やマネジメント力の強化を図ります。

・支援機関である商工会・商工会議所の機能強化

経営課題に取り組む中小企業者等を支援するため、商工会や商工会議所の経営指導員の資質向上を促進し、支援機関等のアドバイス、コーディネート機能の強化を図ります。

(2) 企業ニーズに対応した職業能力開発の推進

将来に向けて企業がその活力を維持し、成長を続けていくためには、企業ニーズに対応した安定的な人材の確保とともに、企業自らが従業員の個々の能力や適性に応じて計画的・体系的な職業能力開発を実施することがますます重要となっています。このため、公共職業能力開発施設において多様な職業訓練を実施するとともに、企業自らが行う職業能力開発の取組を促進します。

〔展 開〕

・公共職業能力開発施設におけるモノづくり人材の育成

企業が必要とするモノづくり人材を育成するため、新規学卒者や離転職者を対象に、基礎から実践に至る技術・技能が習得できる訓練を実施します。また、企業や民間教育訓練機関では

対応が困難となっているモノづくり分野における従業員の技能・知識の向上を図るため、企業ニーズに対応した在職者訓練の充実を図ります。

- ・企業自らが行う職業能力開発への支援

新たな人材養成の手法として、企業が主体となって実施する実践型人材養成システムの普及に努めるなど、企業における計画的・体系的な職業能力開発の推進を図ります。

- ・次世代への熟練技能の承継

熟練技能者を活用し、次代を担う若年技能者に対して、実践的な技能指導を行う技能セミナーを開催することなどにより、モノづくり人材の育成と高度な技能の承継を図ります。

(3) 誰もが社会の支えとなって働くことができる雇用機会の創出

働く意欲のある人の能力開発とともに、多様な知識、技術、感性を活かすことができる就業機会を創り出すために、企業誘致による雇用機会の創出やきめ細やかな就労支援の実施による就業機会の拡大を図り、個々人の力に応じて働くことができる環境づくりを推進します。

〔展 開〕

- ・企業誘致による雇用機会の創出

本県産業の活力を維持・発展させ、産業人材と地域の雇用を確保していくため、魅力ある企業の誘致と既存立地企業の定着を促進します。

- ・きめ細やかな就労支援の実施

若年者や中高年齢者、障害のある人、育児等により退職し再就職を希望する女性などに対し、働く場の確保を図るとともに、就業相談や情報提供に向けた各種講習、職業能力開発など、個々の状況に応じたきめ細やかな就業支援を進めます。

- ・仕事と家庭の両立が可能となる職場環境づくり

仕事と家庭生活や地域活動との調和のとれた生活が可能となる職場環境の整備を図ることは、企業イメージのアップや従業員の定着、有為な人材確保などにつながることから、企業における「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発を図ります。

第5章 重点的に取り組む戦略

1 感性価値を創造する「地域ブランド」の構築

〔目 的〕

経済のグローバル化や広域化がますます拡大する中、激しさを増す地域間競争を勝ち抜くため、地域の商品・サービスのブランド力を高めていくことが、これからの県内産業や地域経済の発展に欠かすことのできない戦略となっています。

滋賀県の地域の魅力を効果的にアピールしながら、県内の豊かな地域資源を活用し、組み合わせることで相乗効果を生み出すことにより、消費者の感性に訴える新たな付加価値を生み出し、地域ブランド力の強化につなげます。

〔主な取組〕

- ・地域資源の活用による新事業創出の促進

県内に数多く存在する産地の技術や農林水産物等、地域資源を活かし、県内各地域や県全体のイメージをリードする商品・サービスを生み出すような新たな事業展開を目指す地域中小企業等の創意工夫ある取組を促進します。

- ・ブランド構築に向けた地域商品の開発・販路開拓等の推進

地域ブランドの構築を目指し、滋賀の特徴ある地域資源の有効活用を図るうえで、消費者の感性に訴える新たな価値を備えた商品・サービス、コンテンツが創出されるよう、消費者の視点に立った先端技術やデザインとの融合による商品の開発や販路開拓等に向けた取組を推進します。

- ・ブランド構築に向けた環境づくりの推進

ブランド構築への幅広い取組を促進するため、国の支援策等に関する情報提供やアドバイスをはじめ、活動を促進するための交流の場の提供や人材育成など、環境づくりを推進します。

- ・ブランド定着化に向けた取組の促進

個々の商品やサービスのブランド力の向上が消費者の地域への理解やイメージアップに結びつくよう、様々な機会を通じて情報発信を行うことにより、ブランドの定着を図ります。

2 滋賀ならではの環境関連産業の振興

〔目的〕

地球温暖化をはじめとする環境問題が経済活動へ大きな制約となりかねない深刻な状況にある今日、産業と環境とが両立した新たな社会システムの構築によって、本県産業の持続的な発展を促していくことが求められています。

環境と経済発展との共存を目指し、環境に対する企業等の自主的な取組から生まれる活力や高いポテンシャル等の特性を活かした滋賀ならではの環境関連産業の振興を図ります。

〔主な取組〕

- ・環境産業クラスターの形成

本県で環境関連産業に取り組む産学官金によるネットワーク形成を図り、新技術や新製品の開発プロジェクトや技術評価、びわ湖環境ビジネスメッセ等を活用した販路開拓を推進します。

- ・地域COEの構築

本県が取り組んできた地域結集型共同研究事業の成果を活かし、関係研究機関の有機的連携による研究成果の蓄積、継承、高度化を通して、地域における新技術・新産業の創出に資するために、継続的かつ積極的な運用ができる科学技術基盤としての地域COE (Center of Excellence) の構築を目指します。

- ・商品化と販路開拓の促進

地元企業が持つ水質浄化技術や吸着技術などについて、国の競争的研究資金などを活用しながら産学官金、企業間の連携を促進し、商品化や販路開拓を推進します。

- ・セミナー・広報誌活用等による啓発の推進

企業戦略としての環境行動や、環境に配慮した県民の消費行動などについて、セミナーや広報誌などを活用した啓発を実施します。

- ・リサイクル製品のコスト削減・品質向上に向けた研究開発支援

資源リサイクル産業における生産コスト削減と品質向上を図るため、公共事業での優先使用、研究開発を促進します。

- ・企業等との連携によるエコプロダクツの技術開発の促進

エコプロダクツの技術開発を促進するため、企業等が行う研究や大学、試験研究機関などと企業等との連携を促進します。

3 「産学官金」連携による新産業創出基盤の強化

〔目的〕

製造業が大きなウェイトを占める本県産業が、将来にわたって発展を遂げていくためには、新たな産業創出のための基盤を強化していくことが重要です。

このため、地域の大学や企業の互いの強みを活かした連携による新技術の開発や新事業への展開を促進します。

また、地域の金融機関、NPO、市町等が連携し、中小企業が強く成長・発展していくための産業振興策を戦略的に展開することにより、本県産業の自律的かつ持続的な発展を促進し、次代を担う新産業の創出を図ります。

〔主な取組〕

- ・科学技術の振興と新技術シーズの創出

新しい滋賀の産業を創造するための原動力である科学技術の振興と新技術シーズの創出を図るため、大学の知的資源を活用した都市エリア産学官連携促進事業をはじめとする研究プロジェクトを推進し、地域の産学官金連携基盤の充実強化を図るとともに、研究成果の地域産業への技術移転を促進します。

- ・共同研究プロジェクトの推進

財団法人滋賀県産業支援プラザ等が中心となり、県内の産業界、大学、公設試験研究機関等の連携による事業化に向けた研究テーマの発掘、国等の大型研究開発プロジェクトの獲得に向けた事業計画の策定や共同研究体制づくりなど、中小企業の新技術開発や新事業への展開に向けた支援を強力的に推進します。

- ・地域ネットワークによる支援

豊富な経験と人脈を備える企業OBを擁するNPO、中小企業を資金面・経営面から支える金融機関、地域企業とのきめ細かなネットワークを有する市町等の緊密な連携により、優れた技術力と事業計画を有する中小企業を発掘し、チャレンジ計画認定事業を核に、企業の成長段階に応じた各種支援策を戦略的に展開します。

- ・川上企業と川下企業との交流・連携の促進

本県経済を牽引する製造業のモノづくり基盤技術を担う川上企業と、マーケットに近い最終製品製造の川下企業との交流やマッチング機会を創出し、川下企業が必要とする技術と川上企業の保有する技術の「すり合わせ」を行うことにより、高品質・高性能な先端製品の開発・生産力の強化を図るとともに、新たな取引やパートナーシップの構築を促進します。

4 「地」と「知」の利点を活かした戦略的な企業誘致の展開

〔目的〕

本県産業の持続的な発展と雇用の確保のためには、本社機能、研究開発機能を有する企業の積極的な誘致や県内に立地した企業の定着を図り、技術面や取引面で密接につながる企業群の集積を促進することが重要となっています。

このため、本県の優れた立地環境や既存の産業集積・地域資源を十分に活用し、地域の産業の核となる経済波及効果の大きい企業を中心に誘致を図るなど、戦略的かつ積極的に企業誘致を推進するとともに、企業立地環境の向上により県内に立地した企業の定着を図ります。

〔主な取組〕

- ・工場移転等に関する情報交換の実施

工場移転等に関する情報を入手し、県内工場用地をあっせんするため、商工団体や金融機関等との連携を強化し、情報交換を積極的に行います。

- ・立地手続の一元化の推進

立地手続の一元化の推進など、企業の進出意欲を高めるため、総合的な支援を図ります。

- ・企業誘致優遇制度の効果的な運用

研究所や研究開発機能を有する企業の立地を促進するための助成金や融資制度などの優遇制度の効果的な運用を図ります。

- ・滋賀県経済振興特別区域制度の有効活用

経済振興特別区域制度における助成金や税制、融資面等の優遇措置を有効に活用することにより、企業誘致を図ります。

- ・企業誘致活動の推進

知事自らが先頭に立って本県の優れた企業立地環境のPR等を行うトップセールスの実施をはじめ、県内市町との密接な連携のもと、積極的な企業訪問活動を実施します。

- ・総合的な環境づくり

産業活動にとっては、産業用地や産業関連施設をはじめ、文化、教育、自然環境、健康福祉や交通インフラおよび都市基盤など生活関連の諸要素も重要であり、魅力ある滋賀を発信していくための総合的な環境づくりを推進します。

5 中心市街地の活性化による魅力あるまちづくりの推進

〔目 的〕

将来にわたって持続的なまちづくりを目指すためには、居住人口の減少や大型店の郊外出店等に伴い、失われつつある中心市街地等のにぎわいと地域コミュニティ機能の再生が不可欠です。

このため、商店街をはじめ、地域住民や地域コミュニティが一体となって、商業、健康福祉、文化、観光など、総合的な視点から中心市街地の活性化に取り組み、滋賀の魅力あるまちづくりを市町との連携により推進します。

〔主な取組〕

- ・「挑戦する商店街」の自立的取組や空き店舗活用を促進

商業者の創意工夫によるサービス向上や滋賀の地域特性を活かした取組など、魅力の向上やにぎわい再生に向けた商店街の積極的な取組を促進します。

また、商店街の空き店舗情報の発信や新たなテナントの誘致、チャレンジショップの運営など、空き店舗を活用する取組を促進します。

- ・連携・協働によるにぎわいやサービス機能の創出を促進

中心市街地の活性化が周辺地域にも波及するよう、商業と地場産業や伝統産業、農林水産業、他のサービス産業との連携・協働を促進します。

特に、地域が抱える課題やニーズに対応した商品・サービスを提供するため、商店街の空き店舗活用等により、事業者やNPO、大学等による高齢者・子育て支援等のサービス提供、観光や環境に視点を置いた取組等、滋賀ならではのにぎわい創出につながる取組を促進します。

- ・コミュニティ機能の再生およびまちの魅力発信を促進

地域住民や来訪者が商店街において交流の場として利用できるような機能の再生や、地域住民自らが、滋賀の特性ある歴史・文化、固有の産業、その他のまちの資源や個性に気づき、発掘し、それを有効活用することにより特産品を開発することなど、新たな魅力を創出し、地域住民はもとより来訪者にもまちの魅力を発信する取組を促進します。

- ・まちづくり推進体制の整備を促進

市町における中心市街地活性化協議会の設立や「中心市街地活性化基本計画」の策定など、商店街や地域住民、関係機関が一体となったまちづくりの取組を促進します。

- ・まちづくりを担う人材の発掘・育成を促進

まちづくりの将来像を描き、そこに到達するための取組の中心となる役割を担う人材の発掘や育成を進めるため、次代を担うまちづくりリーダー(火の人)を育成し、外部からの新たな人材(風の人)と地元関係者(土の人)の連携を促進します。

6 滋賀の歴史や自然を活かした観光産業の振興

〔目 的〕

観光産業は、21世紀のリーディング産業として期待されており、観光産業の発展は、来訪者を通して本県経済の拡大につながります。

このため、国内はもとより海外から本県への誘客を促進するため、来訪者の多様なニーズへの

対応を図るとともに、地元市町や観光振興に関わる団体等とも連携し、琵琶湖をはじめとした本県の歴史や自然を活かした魅力あふれる観光地づくりを進め、本県観光の魅力を国内外へ継続的にアピールを図るなど、誘客宣伝に取り組みます。

〔主な取組〕

・個性あふれるニューツーリズムの推進

琵琶湖をはじめとする豊かな自然や歴史、文化など本県の地域特性を打ち出した新たな観光資源の創出を図るとともに、これらの観光資源を味わい、楽しむための、自然を活かしたエコツーリズムや農業体験等を行うグリーンツーリズム等を推進します。

・おもてなしの心の醸成と充実

観光関係者と県民が一体となって本県への来訪者を温かく迎え、良質のサービスを提供することにより、来訪者が再び訪れたいくなるような観光地づくりを目指し、県民の受け入れ意識の高揚や観光地の美化等の取組を展開するとともに、研修会の開催や啓発活動等により、ホスピタリティの向上に努めます。

・観光付加価値の創出

県内の優れた「観光地」、「食」、「特産品」の中から逸品を選定し、付加価値向上を図るとともに、大都市圏等をPRのターゲットとした滋賀の魅力アップやイメージアップ戦略を図ることにより、観光客のリピーター化や新たな観光客の増加を図ります。

・団塊の世代をターゲットとした誘客の促進

これからの観光マーケットの中核を担うと期待される団塊の世代のニーズに対応した体験学習型の旅行商品の造成を図るとともに、新たな付加価値のあるツアーコースを設定し、広域観光ルートの充実を図ります。

・コンベンションの誘致促進

本県の水辺のロケーションは、国際会議や見本市などの集客交流にふさわしい舞台であり、こうした優れた環境を活かして、トップセールスなどを通じたコンベンション誘致を図ることにより観光誘客を促進します。

・海外プロモーション戦略の展開

ツアーの造成を図るため、海外エージェントおよびマスコミ関係者等を本県に招聘し、本県の魅力のPRを図るとともに、国の「ビジットジャパンキャンペーン事業」を活用した広域連携による海外プロモーションなどにより、海外からの観光誘客を図ります。

7 「モノづくり立県」を支える人材の育成

〔目的〕

少子高齢化などにより生産年齢人口が減少する中で、若年者を中心としたモノづくり離れが進んでいます。製造業の占める割合が高い本県産業の持続的発展のためには、モノづくりの技術・技能の承継に加え、企業活動の担い手である産業人材の育成、とりわけ、今後の滋賀を支えてい

く若年者の人材育成の重要性が高まっています。

このため、若年者の育成に向け、技術・技能の向上を支援するとともに、個人の適性にあったキャリア形成や職業能力開発を実施するなど「モノづくり立県」を支える産業人材の育成を図ります。

〔主な取組〕

・実践型人材養成システムの推進

現場の戦力となる人材の育成を図るため、企業が主体となって実施する職業訓練と企業実習を組み合わせた雇用に直接結びつく実践型人材養成システムの普及を図ります。

・経済界と教育界が連携した工業高校における実践的な人材育成プログラムの充実

機械、電気、電子、化学等の分野で企業ニーズに即した実践教育を導入し、企業と工業高校の双方が抱える課題を解決し、地域に根ざし、地域に生きる「モノづくり人材」を恒常的に育成・供給する新たな仕組みづくりを目指します。

・若年技能者の顕彰

若年者の技能離れの防止や熟練技能の次世代への継承、モノづくり人材の育成を図るため優秀な若年技能者を「おうみ若者マイスター」として認定し、県主催のイベントなど技能振興活動を行うことで、若年技能者の技能研さんへの意欲の向上と社会全般に技能を尊重する気運の醸成を図ります。

・県内の大学生の人材確保への取組

県内の企業が県内の大学から輩出された人材を十分に活用することができるようにするため、企業自身が魅力をPRするとともに、企業と教育機関が相互理解を促進するための環境づくりを図ります。

・モノづくり中小企業の明日を担う人材の育成

モノづくり中小企業の競争力の強化と持続的な成長・発展を促進するために、中核的支援機関等が中心となり、技術者を対象とした技術研修や試験分析講習会等を開催するとともに、地域の大学や産業界と連携し、モノづくり中小企業の明日を担う人材の経営・管理能力の向上と後継者の育成を図ります。

・モノづくりを大切にする気運の醸成

小中学生を対象にモノづくりや技能に触れる機会を提供することにより、職業意識の形成と技能が尊重される気運の醸成を図ります。

第6章 推進に当たって

本県産業活動の基本目標である「活力ある滋賀の未来を拓く産業の創出」を実現するためには、産業活動の主体である中小企業者による意欲的な取組が不可欠ですが、さらに、県等の行政機関や商工団体等の経済団体、大学等がそれぞれの立場で、相互に連携を図りながら協働していくことが重要です。

新指針に掲げられた取組は、目標とする本県産業の姿を実現していく手段であり、常に状況の変化や取組の効果を見極めながら、関係者との適切な役割分担のもと、より効果的な方策を柔軟に展開していきます。

1 多様な主体の中での県の役割

地域の主体性の発揮による自律的な地域経営が求められている現在、産業振興に向けた地域戦略の重要性はますます高まっています。こうした中、県には、政策立案機能はもとより、産業活動に対するサポート機能、あるいは産学官金をはじめとした様々な連携のコーディネート機能など、いわば地域経済の総合プロデューサーとしての役割が求められています。

(1) 活力ある産業活動に向けての環境の整備

企業が集まり、成長発展をしていくためには、本県における産業活動が、企業にとっての優位性や差別化につながり、活力と競争をもたらす環境づくりが重要です。

また、産業を支える上で基盤となる企業の従業員やその地域に住む人々が住みやすく、働きやすい環境づくりも産業振興に欠かせません。

このため、産業基盤のほか通信基盤や都市基盤などの社会資本の整備や自然環境の保全に努め、産業が集積し、発展していく環境の整備を進めます。

また、教育を含めた人材育成、資金供給、コーディネート機能などのソフト面の基盤整備にも積極的に取り組むとともに、福祉の充実や魅力的な地域文化を育むための取組を進めていきます。

(2) 産学官金連携の仲介機能

産業集積の内発的発展や集積した技術の高度化を促進するためには、産学官金の連携が活発に展開されることが重要です。県は、これら連携の当事者として、また、仲介役としての役割を果たしていきます。

(3) 市町や経済団体等との連携

企業誘致等による地域経済の活性化や地域コミュニティの再生に向け、まちづくりなどの地域共通の問題解決が求められており、商業(商店街)、サービス業、観光、コミュニティビジネスなど、地域に根ざした産業の振興が必要であることから、市町や経済団体等との連携を強化し、産業施策の促進や協力を効果的に行っていきます。

(4) 国等との連携

経済産業省をはじめとする関係機関や関係団体との連携を密にし、産業施策面における積極的な働きかけを行い、国の産業施策を踏まえた展開を図ります。

2 各主体の創造的活動への役割

(1) 企業の役割

経済活動の主役は企業であり、中小企業の活性化のためには、中小企業自身がたゆまぬ努力

を続けることや挑戦していく姿勢を持つことが求められています。また、中小企業の良きパートナーとして、大企業の果たす役割への期待も大きいと言えます。

企業には、経営力や技術力等を強化し、常に改善や新事業分野の開拓等に積極的に挑戦し、また、まちづくり、文化、福祉など様々な面で市民の暮らしをより豊かにしていくことへの寄与が求められています。

(2) 教育・研究機関の役割

地域産業の内発的な発展のためには、大学などの研究機関の持つ研究成果や研究開発能力の活用が必要不可欠です。高度かつ専門的な知識の集積という点で、大学や高等専門学校などの教育機関や研究機関が果たしうる役割は非常に大きいと言えます。

教育機関や研究機関には、優秀な人材を育成して社会に供給するとともに、企業との連携等を通じて新たな研究分野の開拓等を積極的に行い、豊富な知識・知恵を社会に還元し、活かしていくことが求められています。

(3) 支援機関の役割

各経済団体、労働団体など中小企業の活性化のための支援機関は、それぞれの特性を活かして、高度化、多様化するニーズに対応した専門的できめ細かいサービスの提供や、様々な主体や資源を結びつけるコーディネーターとしての役割などを担っています。

中小企業の活性化を目指す上で、これらの支援機関が、それぞれの機能を活かしつつ、連携による相乗効果を発揮することにより、中小企業の支援に取り組んでいくことが望まれています。

(4) 金融機関の役割

中小企業が事業を営むには、必要な資金の調達が必要不可欠です。中小企業がそれぞれの規模や段階等に応じて、経済状況の変動等に左右されず、必要な資金を安定的に調達することができるよう、資金調達手段の多様化が求められています。

中小企業が資金調達を行うに当たっては、企業の規模や状況により、民間金融機関によるプロパー融資や政府系金融機関による融資など様々な選択肢があり、円滑な資金供給に重要な役割を担っています。なかでも、地域金融機関は、地域のニーズに応じた円滑な資金供給を通して、地域に密着し、地域の活性化に応える役割が求められています。

(5) 市町の役割

市町は、企業の誘致や地域に密着した産業の活性化、さらに将来を担う人づくりに向けて果たす役割は大きく、地域の産業や人づくりに県や関係団体等と連携しながら主体性やマネジメント機能を発揮し、積極的に取り組んでいくことが求められています。

(6) 県民等の役割

県民が主体となるNPOやボランティア団体等の活動範囲は、医療・福祉・介護、社会教育、環境保護、産業支援、まちづくりなど多岐にわたっており、地域社会にとって、新しい産業の担い手として重要な役割を果たすようになっており、これらの活動に取り組むことにより、地

域社会に大きく貢献することが求められています。

3 指針の推進体制

(1) 評価・検証に基づく推進

新指針を実効性の高いものとするためには、目標達成に向け、実施した取組の評価・検証を行うとともに、環境の変化や企業ニーズなどに柔軟に対応して、取組の有効性を追求していくことが必要となります。

このため、取組の推進に当たっては、滋賀県産業振興推進会議等により、施策の実施状況や効果などについて評価・検証を行うとともに、「新指針ウォッチャー」による意見交換等を通じ本県の産業施策や産業を取り巻く環境に関する意見・提言を事業に反映させるよう努めるなど、効果的で柔軟な展開を図ります。

(2) 部局連携による推進

産業の複合化・融合化が進み、産業の垣根がなくなりつつある中であって、県等において関係する部局が緊密に連携し、効果的な産業振興施策の展開を図ります。